

## 住吉区社会福祉協議会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境整備を進めるため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年9月1日～令和7年8月31日までの2年間

2. 内容

目標1： 女性労働者の平均勤続年数を現在の3.5年より1年以上伸ばす。

<取り組み内容>

令和5年 9月～ 新規採用時と年1回所定の時期に、定期的に職場におけるハラスメント防止等に関する規程の周知徹底を図る。加えて子育て中の職員が両立支援制度の活用をためらうことがないよう、活用相談がしやすい環境整備を図るよう、定期的に管理職に周知徹底を図る。  
年次有給休暇の取得促進のためのトップメッセージを回覧等により全職員へ周知する。